

株式会社ヤマダテクニカルサービス行動計画

本計画は、育児と仕事の両立支援、長時間労働の是正、有給休暇取得の促進を通じ、全従業員が働きやすい職場環境の実現を目的とする。

1. 計画期間 2026年4月1日～2029年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1:仕事と育児の両立支援の推進。

<対策>

- ・2026年5月～産後パパ育休制度および育児休業制度の社内周知を徹底し、取得しやすい職場環境整備する。
- ・2026年9月～管理職を対象とした研修を実施し、育児休業取得に伴う業務調整方法や取得阻害防止について理解を深める。
- ・2027年3月～育児休業取得者の業務を円滑にカバーできるよう、応援体制及び業務分担の標準化を図る。

目標2:長時間労働の抑制および業務効率化の推進。

<対策>

- ・2026年4月～業務状況に応じた計画的な定時退社の継続推進。
- ・2026年5月～勤怠管理アプリシステムを導入し、外勤者の直行直帰を含めた労働時間の適正把握を行う。
- ・2026年9月～労働時間の推移を定期的に分析し、業務改善および削減に向けた取組を継続する。

目標3:年次有給休暇の促進。

<対策>

- ・2026年4月～就業規則を改定し、働きやすい職場環境整備の一環として休暇取得の促進をはかる。
- ・2026年5月～前年度の年次有給休暇取得状況を把握・分析し、全社員へ周知する。
- ・2026年6月～半日単位の年次有給休暇取得を推奨し、柔軟な取得を促進する。
- ・2026年9月～計画的な年次有給休暇取得を推進し、各従業員が年7日以上取得できるよう管理する。